

令和3年度第1回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和3年8月18日（水） 午後1時00分～午後2時15分

【ところ】 池田市役所 6階 第5会議室（Zoom会議と併用）

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、蒲生委員（WEB）、井尻委員、村上委員、牛嶋委員（WEB）

■事務局：水越総合政策部長、塩川総務部長、森本総合政策部次長兼財政課長、松永人事課長、檜垣行財政改革推進課長、行財政改革推進課主幹富永、行財政改革推進課主任主事奥田

【傍聴者】 0名

【内 容】

1) 開会

＝事務局から配付資料の確認＝

2) 議事

案件1：WEB会議システムを利用した会議出席等の取扱いについて

＝事務局から配付資料について説明＝

＝原案通り可決＝

案件2：池田市行財政改革推進プランⅢ令和2年度最終報告(案)について

＝水越部長から中川会長に「令和2年度における池田市行財政改革推進プランⅢの取組状況に関する意見依頼書」を手交＝

＝事務局から配付資料について説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

委員：資料について意見はない。共同利用施設の管理人の高齢化が進んでいるようだが、会館の管理人の状況を市は把握できているのか。

事務局：管理人は市が直接委託しているわけではない。基本的には市と指定管理者である地元の方と、また管理人のご家族も交えて話し合の結果継続してもらっている。管理人の高齢化は大きな課題なので、施設の適正化も含めて検討していきたい。

委員：4ページの（4）働き方改革の推進について、表になりとても丁寧になったが、読

み方がよくわからないので教えてほしい。まず②の年次休暇取得日数が50%あたりというのは、民間の企業や他の公務員の方と比べてうまくいっているのか。④のテレワークの実施状況も、他の市町村との比較に必要性があるのかわからないが、他市と比べてどうなのかを教えていただきたい。

14 ページの給食センターの民間委託の取組は、効果額を表示するのは難しいのか。評価額がある方が分かりやすいと思う。

委員：関連して4ページのテレワークの実施状況の指標は「実施件数」だが、3月でいうと26名の方がテレワークを利用したのか、何人の方が26日分実施したのか、表の見方を教えてほしい。

事務局：年次休暇の見方だが、まず指標②について年次休暇は毎年基本的には20日付与され、繰越しを含めると最大40日になる。20日付与されたうちの半分すら消化できていない人はどれくらいいるか。例えば極端に多く休暇を取得する人がいる場合、平均した数字にあまり意味がない。一般的に多くの方が、ある程度一定数の年次休暇を取得できているかという指標として、年次休暇の取得が極端に少ない10日未満の人の割合を表しており、この表では割合が少ないほどより多くの方が一定以上の年次休暇を取得できているということを示している。民間や他市との比較は把握していない。

④のテレワークの指標の単位は件数だが、日で捉えたほうがわかりやすい。ここでは同じ人が月に2、3回取れば、2、3件と増える。3月の26件は取得者が26人ではなく、一人の方が2日取得すれば2件とカウントするという。これについても他市でどれほど進めているかは、自治体の規模やテレワークの端末をどれだけ用意しているか、なども含めると把握できないところ。

事務局：給食センターについては、既に中学校給食を委託していたので、2.5倍という数字になっている。昨年度8月頃から委託を実施したので今回効果額は出しておらず、令和3年度から効果額はでてくる。

委員：4ページのところは、いまの説明の内容が報告書にあると、読み手の印象が違おうと思うのでよろしくお願ひしたい。

委員：7ページのオリンピックについて、わからないことが説明されていてよかった。

委員：3ページで、コロナの影響が少ないため記載していないということだが、臨時的な国による財政支援の情報は非常に重要だと思うので、本当に書かなくていいのか。

「これだけコロナの影響があったが、臨時的財政支援がこれだけあったので、結果的に影響ない」というように触れた方がいいのではないか。

4 ページについては他委員と同様に、表があるだけで「働き方改革の推進」の評価がないので、数字の評価をするコメントが欲しい。

12 ページの「AI 技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上」について、取組実績の「公共施設予約・施錠システムの事業者決定を行い」とあるが、いままではなかったということか。

14 ページの給食センターの取組について「旧センターの 2.5 倍」という数字が目立つので、解説があった方がいいと思う。

事務局：書き方を再考しわかりやすい表記にしたいと思う。また、公共施設予約・施錠システムの導入は今回が初めてである。

委員：財政支援について触れているのは 1 ページの第 3 段落の下の方だけであり、財政支援と、その具体的な金額を知りたいという意見についてはどうか。

事務局：具体的な財政支援については、本当に様々なメニューを活用しており、具体的にそれぞれの金額をあげるのが現実として難しい。具体的には国に特例的に認めてもらっている起債や補助金、交付金を活用したりしているが、これも色々な省庁の補助金を各部局が拾い出して申請している。コロナに特化した補助金だけではなく、様々なメニューの中で活用できているところがあるので、具体的な数字を出すのが難しい。

委員：では中間報告にあった社会保障関係費や人件費の増加、市税収入の減少額については書けるのではないか。書ける範囲で触れた方がいいと思う。

事務局：全体として国費がどれだけ増え、収入はどれだけ落ちて扶助費等がどれだけ増えてという、費目などで説明するということか。

委員：地方創生の関係で今回特例交付金が増えている。各省庁が多くメニューを出しているのは事実である。これは「財政悪化の臨時補填用」というようにまとまった制度ではない。いま事務局が言っているのは、各省庁のメニューが多すぎて説明しにくいということだが、確かに例年に比べて特例的なものが多いので、具体例を 1 つ、2 つ挙げて説明してほしいと思う。

事務局：そのように検討する。

委員：財政調整基金の残高は令和4年度末に20億円以上という目標の中で、令和2年度末では3ページのとおり少しずつ減りながらも48億1,200万円は維持しているが、5ページでは5億円が取り崩されている。この5億円は、例えば当初の予定通り大きな工事に伴い取り崩したのか、それとも通常の収支の中で不足が発生し取り崩したのが気になる。もし大きな工事ではなく通常の収支の補填のために使ったのであれば、今後予想される大きな工事の実施によって20億円の目標の達成見込みはどうか、という評価的なコメントがあってもいいのではないかと。

事務局：私なりに、取り崩しが必要となったのは特別な工事があったというわけではなく、市税収入が落ちたり、様々なコロナ対策の費用が発生したりした中で必要になったと評価をしている。令和2年度と同様に令和3年、4年もずっとこの傾向が続くのか、今後の見込みはわからない。市税収入の見込みが低空飛行なのかもしれないし、回復していくかもしれない。コロナ対策に関しても、いま緊急事態宣言が出ているように収まる状況にないため、今後もコロナ対策費用がかかってくると当然悪化する。財政状況に関しては特に評価が難しい。令和4年度末で最低限20億円以上の財調残高を維持するという目標について、現時点で達成見込をどこまで書き込めるかは難しいが、先ほどの特別な財政支援についてはある程度書き込もうと思う。

委員：7ページのオリンピックの取組について、実績欄で「相手国との調整」と具体的な国名が書かれていないのは何か意味があるのか。ロシアは国なのかオリンピック委員会なのかという問題からこの表記なのか。隠さずに具体的に書いた方がいいと思う。17ページの3つめの項目で下水処理施設のこの注入率の削減は、いつと比べてなのかを書いた方がいいと思う。13ページの保育所の入所選考で「人件費相当額75%削減」というのは、実際の支出が減ったということか、75%の意味を教えてください。作業時間が減って、他のことに取り組むという意味合いのことか。

事務局：人件費が減ったかどうかは確認しないとわからないが、おっしゃる通り他にかかる時間に充てられたということだと思う。

事務局：例えば今まで1か月かかっていたのが1週間で済むため75%、という見方もある気がするが、細かい内容はもう一度原課に確認して次回にお答えする。

委員：そろそろプランの評価をする委員会として、カラーが出てくる段階にきていると僕

は思っている。池田市はよく頑張っていて財政的にも上手に運営していると思うが、そろそろコストダウン一辺倒は考え直したほうがいいのではないか。今回働き方改革の評価についてデータを出して、職員をより大事にして「休暇を多く取り、自分の私生活を楽しんでください」というカラーが出ており、私はいい兆しが出ていると思った。つまり過剰なコストダウンの時代はもう終わりにして「市民も大事にしましょう。でも職員も大事にしましょう。」というカラーが出てきていいと思う。

これは報告書から外れた行革の在り方に対する提案だが、池田市役所の中で行財政改革課が中心となり、各施設の指定管理者制度の運用指針を再整備されてはどうか。なんでも指定管理者制度を導入するのではなく、場合によれば指定管理者制度を導入しないほうがいいものもあるかもしれない。例えば駐輪場、駐車場のよう単純な施設に導入するのと、図書館、公民館、博物館、文化ホール、動物園などの専門的な教育や研究開発、あるいはホスピタリティの鍛錬を要するような施設を民営化するのでは違う。下手をすると地元の文化や住民との繋がりを持って仕事をしてくれるような職員層を失うことになりかねない、という危機意識を持って指定管理者制度の運用にあたるべきところに来ていると思うので、そのあたりを配慮した行革の洗い出しをしてもらいたいと思う。

もう一つは、例えば 13 ページに「事務事業の見直しを行い、民間企業や NPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る」と書いている。私は非常によいことだと思うが、NPO と地域住民などが担うことができるアウトソーシングと、民間企業に任せるアウトソーシングでは意味が変わるので、整理されてはどうか。

民間企業に任せるといった場合、本社が池田市外では法人税が池田市には入らない。得られる成果はコストダウンだけで、失うものも多い。そうでなくむしろ地元の NPO や地元のコミュニティ団体に委託できる事業を増やしたほうが、地元でもらった税金を地元にお返しする、地域経済の還流という意味での改革に繋がるのではないか。

それと関連して、住民自治の力が強いほど行政経営ともいうべき団体自治に要するコストは下がっていく。その相関関係をより議会や住民にアピールしていくような報告書であるべきではないかと思う。住民自治がしっかりするための投資に手を抜くのはよくないと思う。例えば消防分団、民間の消防分団が組織率 100%パーセントぐらいの自治体は、自治体消防に要する経費が相対的に下がる。そういうところでは、消防自動車にかかるお金を高規格救急車に振り替えたり、あるいは救急救命士の資格をもった職員を採用したりすることができる。初期消防に関しては自警消防にお任せできる。それと同じことが全ての部門に関してできるはず。そういった住

民自治をしっかりしてもらい、団体自治のコストダウンを図る。そうして出たコストダウンの費用を未来への投資に向けていく、という行政改革思想をそろそろ掲出すべきではないかと思う。こういう無駄はやめて未来への投資へ回したいというような、未来へのイメージや夢、展望といったものを持ったうえでの行革、ということを行ったほうが良いと思う。

地域分権というのは、単なる商店街の商店街組合や地域自治の総合的なまちづくり協議会を大事にするというだけの話ではない。消防から防災、安全、地域福祉、地域教育、上下水道のいわば日常的なメンテナンスまで含めた住民自治のリアルなイメージを、全分野にわたって総合計画で掲示していくべきだったと思う。それを踏まえたうえでの行財政改革は、住民からも「よく頑張っているな」とより理解できると思う。減らすばかりでは士気が落ちる。住民も職員も元気になり改革しよう、ということを書いてもらえるとうれしい。

案件3：その他

＝特になし＝

3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

4) 閉会

次回の開催は令和3年9月3日（金）

以上